

今日の環境問題の本質と環境哲学の課題

平 子 友 長

A 今日の環境問題の本質

今日の環境問題の深刻さは、資本主義的世界経済システムの現段階での経済活動が、地球全体の生態系の均衡的循環を維持することのできる許容量を超えて展開されていることに起因している。地球的な規模で生態系の維持が危機に曝されているという意味で、今日の環境問題は、それが人類と生物の存続に与える影響の深刻さの次元において、歴史上存在した様々な、主としてローカルな規模の環境破壊と同列に論じることとはできない。

本稿においては、20世紀後半に多くの科学者によって検証され、警告され、政治的アジェンダとして取り上げられるようになった環境問題の新しい質を表示する用語として地球環境危機ないし地球環境問題という言葉を用いて、これを環境問題一般と区別する。

1 地球環境破壊の諸契機

今日の地球環境問題は、それ自体複合的現象であり、その性格と発生を異にする複数の要因から成り立っている。寺西俊一は、『地球環境問題の政治経済学』（寺西1992）において、それらを、(1)越境型の広域環境汚染、(2)地球共有資産の汚染と破壊、(3)公害輸出による環境破壊、(4)国際分業を通じた資源と環境の収奪、(5)貧困と環境破壊の悪循環的進行という5項目に整理している（但し順番は若干入れ替えた）。

寺西による整理の優れている点は、第一に、環境問題を扱った著作の多くが、

事実上、豊かな諸国における環境問題に対象を限定しているという欠陥を有している中で、発展途上国における環境問題をも視野に収めた議論を展開していることである。第二に、それと関係するが、途上国における環境問題を貧困問題と密接に関連した問題として取り上げ、実践的にも、地球環境問題の解決は富・資源の不平等な分配システムの変革なしにはありえないという視点を堅持していることである。第三に、今日の地球環境問題の発生が20世紀後半の資本主義システムのグローバルな展開の中で起こってきたことを明らかにして、資本主義政治経済システムの厳格な規制と変革なしには、地球生態系の維持を達成することは困難であることを明確に打ち出している点である。以下、各項目について若干補足的説明を試みる。

(1) 越境型の広域環境汚染

これは「ある国における社会経済活動から生じる汚染物質が、その国境を越えて、他国の環境を汚染・破壊し、それに伴うさまざまな環境被害を及ぼす」(寺西 1992, p.21) ことであり、典型例は、酸性雨問題、複数の国家領域を流れる河川の汚染、チェルノブイリ原発事故などである。

このタイプの環境破壊は、伝統的な公害が地域や国境を越えて「多国籍化」したものである。これは、伝統的公害に対する対策が不十分・不徹底であったことを実証するとともに、「公害問題は解決された、これからは地球環境問題だ」といった類の、公害問題と環境問題とを切り離して論じようとする「議論」の欺瞞性を暴いてもいる¹⁾。原理的には、(1)汚染被害の原因者による汚染者負担原則(PPP: Polluter Pays Principle)、(2)汚染物質の発生源での除去原則、この二原則が確立されないことが、伝統的な公害を地球環境破壊にまで拡大させた主要原因の一つであった。

(2) 地球共有資産の汚染と破壊

これは、大気、成層圏、海洋などのいわゆる「グローバル・コモンズ」の汚染や破壊に関わる問題であり、成層圏オゾン層破壊問題や地球温暖化問題などがこれに属する。20世紀後半の環境破壊がもはや地球生態系全体を危機に陥れていることを最も象徴するのが、このタイプの環境破壊である。二酸化炭素過剰排出に

よる地球温暖化問題は、もはや特定の環境汚染物質の排出や特定の自然資源の乱獲・枯渇によって生じたというのではなく、先進諸国におけるエネルギーの過剰消費という現代大量消費社会それ自体の普遍的体質から生じた問題であるという意味で、「豊かな」資本主義的文明社会への根本的な反省を迫っている。

(3) 公害輸出による環境破壊

公害輸出は、「危険物・有害物を含む環境汚染源あるいは直接的な環境破壊行為そのものの対外移転」であり、内容的には「①危険物・有害物の対外輸出、②危険工程・有害工程の対外移転、③公私を含む対外経済活動での安全・衛生・環境上の配慮の差別的軽視という三つの問題」からなる（同、p.70）。

また公害輸出の事例から分類すれば、第一に、先進諸国において公害規制が厳しくなるにつれて、本国において生産が難しくなった民間企業が、規制のルースな途上国に工場を移転することによって引き起こされる環境破壊²⁾、第二に、先進諸国政府による対途上国開発援助（ODA）に伴って引き起こされる環境破壊³⁾、第三に、有害廃棄物の越境移動によって引き起こされる環境破壊⁴⁾が挙げられる。

公害輸出が引き起こされる原因は、「先進国と途上国間での安全・衛生・環境と関わる規制水準の実質的な格差」が存在する、いわゆる「ダブル・スタンダード問題」の存在である（同、p.87）。今日の多国籍企業は、各国・各地域間に存在する規制格差を利用して、「規制の厳しいところではそれをクリアするための対策を取りつつ、他方、規制の緩いところでは、本来必要になっている対策でもサボタージュする」という経営戦略を採用している（同、p.97）。

今日の公害輸出が多国籍企業の国家間の規制格差を利用した資本の国際移動によって引き起こされているという事実は、国民国家単位における規制強化の限界を示している。ある国家が規制を強化すれば、企業は生産現場をより規制の緩やかな諸国家・諸地域に移転することによって、公害をグローバル化してゆくからである。

他方で、多国籍企業による公害輸出においては、しばしば、途上国の独裁政権ないし権威主義的政権が、有毒物質排出企業の誘致や有害廃棄物の不法投棄に手を貸している。このことが、受け入れ途上国における環境破壊を深刻化したもう

一つの要因であった。これらの政権は、自国の従業員や住民の生命や健康を守るどころか、公害企業の危険な操業を擁護し、深刻な環境・健康破壊に対する従業員や住民の補償を求める抗議運動をしばしば残酷な手段で弾圧してきた。しかもこれらの政権を維持するために先進諸国から膨大な資金が供与されてきた。

多国籍企業による公害輸出問題は、環境問題の解決を、専ら企業や市民の倫理問題に還元する議論の一面性をも示している。資本主義経済システムの下では、仮に一企業が環境保全を重視して、上記の「ダブル・スタンダード」を利用しない戦略を採用した場合、その企業はライバル企業との競争に敗北することになる。問題は、環境を破壊する企業がその責任を厳しく追及され、環境保全に努力した企業が経営を維持発展させることを可能にする政治経済的システムを構築することにある。

(4) 国際分業を通じた資源と環境の収奪

このカテゴリーに属する最も深刻な問題は、熱帯林の破壊の問題である。国連食糧農業機関（FAO）が1982年に初めて行った本格的調査によれば、世界の森林の年間消滅率は全森林面積の0.6%、その規模は約1000万～1130万ヘクタール（日本全体の森林面積約2500万ヘクタールの半分）であるという。消滅した森林のほとんどがラテン・アメリカ、アフリカ、東南アジアの熱帯林である。

国際分業を通じた資源と環境の収奪それ自体は、16世紀スペインによるポトシ銀山の収奪以来の長い歴史を持っているが、この資源と環境の収奪が、地球環境全体の危機を引き起こすまでに深刻化したのは、20世紀後半の熱帯林の伐採が初めてであろう。熱帯林の消滅は、二酸化炭素量の増大、表土流出による飢饉と砂漠化、地表乾燥化の結果としての塩害、干魃と洪水の頻発、湖沼の富栄養化、大量の環境難民の発生など、地球環境危機を深刻化させる主要因の一つである。

森林は、光合成によって二酸化炭素を吸収するだけでなく、表土と水分を土中に固定する役割を果たしている。森林は、樹木が保存する膨大な保水力によって森林が存在する上空に雨を降らせる力を持っている。この森林が過剰に伐採されると、表土流出、土中の水蒸気の蒸発、地下水の枯渇、雨量の激減によって砂漠化が進行する。同時に、地下水が地表に上昇する過程で、それまで地中に閉じこ

められていた塩分その他の有害物質が地表に運び出されて地表が不毛化される。また森林が伐採された土地は、土砂崩れや大洪水が発生しやすい地盤となり、流出した土壌は河床を上昇させて洪水の原因を作る。こうして洪水と干魃が交替に繰り返される環境が形成されてゆく。また表土には農薬や化学肥料が多量に含まれているので、水質汚染や富栄養化の原因となる。

表土の消滅がどれほど深刻な事態を意味するのかは、以下の文章が明瞭に示している。

「有機物を多量に含み、農業を支えている土壌はきわめて薄いフィルム状に大地を覆い、その平均の厚さは18センチほどである。ここですべての食糧、飼料、植物繊維、その他有用植物の生産が行われている。表土は、動植物や作物の残骸、肥料などの有機物が堆積、土壌中の生物群との複雑で精緻な働きで少しずつ作られてゆく。通常、温帯地方の自然状態では、1センチの表土ができるのに、100年から400年はかかるといわれる。…表土流出は、…1ヘクタール当たり3～12トン前後であれば、許容範囲内とされる。だが、流出量が自然現象のワクを大きく越えてきたところに、今日の深刻な問題がある。」(同、p.116-117)。

「緑の地球」は平均してわずか20センチに満たない表土によってかろうじて維持されているのである。1センチの表土を喪失することは、地球が「100年から400年」かけて創り出してきた遺産を破壊することを意味している。

大規模な森林破壊を引き起こした原因は、ラテン・アメリカ、アフリカ、東南アジアごとに違いがあるが、今、共通する要因を挙げれば、①商業的な過剰伐採およびその他の大規模な開発プロジェクトとそれに伴うインフラ建設、②土地なし農民の入植とそれによる過度の焼畑である。②は(5)の項目で扱う。

途上国における商業的な過剰伐採による熱帯林破壊の背景にあるものは、1970年代以降、一次産品（鉱物資源、農産物、水産物など）を輸出する途上国に不利な国際貿易構造が確立・強化されていったことであった。1970年代の二度に渡るオイル・ショックによる石油価格の高騰は、産油国と非産油途上国との経済格差を拡大した。同時に、一次産品の国際取引が国際金融資本による投機的な取引の対象となり、一次産品の短期的な市場価格はその商品に対する現実の需給を必ず

しも反映しなくなり、その結果、一次産品の価格は著しく不安定化した。こうして一次産品の価格低迷と不安定化によって途上国の経常収支は悪化し、それは途上国における累積債務の増大と連動した。そして債務ないし利子の返済を迫られた途上国は、自国の天然資源を過剰収奪する以外に外貨を獲得する手段がなく、過剰収奪による自然環境破壊が途上国の経済基盤を劣悪化させ、飢餓と貧困、経済危機を深刻化させてゆくという悪循環が、数十年に渡って継続されてきた。従って、途上国における環境破壊は、途上国にとって余りにも不公正な国際的貿易構造を変更することなしには解決することができない(寺西 1992, p.124～126)。

途上国における環境破壊を克服するためには、さらに、①輸出指向型の商品作物に特化したモノカルチュア的経済構造、②先進国資本によるいわゆるアグリ・ビジネスによる支配構造、③不平等な土地所有関係に基づく貧富の格差構造を克服する必要がある(同, p.140)。

(5) 貧困と環境破壊の悪循環の進行

貧困と環境破壊の悪循環が、森林破壊、表土流出、塩害などの土壤汚染、干魃と洪水の繰り返し、砂漠化などをもたらし、生態系の崩壊地ともいうべき地域が出現し、それが拡大し、そこから大量の「環境難民」が排出されるという構造を生み出したことが、20世紀後半の環境破壊の特徴である。

石弘之は『地球環境報告』において、以下の諸地域を「生態系の崩壊ベルト」と呼んでいる。それは①西アフリカ、サハラ砂漠南縁のサヘル地方、②ソマリアからタンザニアに至る東アフリカ高地、③パキスタンからインド北部、ネパールを経てバングラディッシュに至る地域、④タイ北東部からマレーシア、ボルネオ島を経てフィリピンに至る地域、⑤メキシコ、カリブ海諸国を経てコロンビア、ペルー、ボリビアに至る地域である。「このベルト上のどこを歩いても、森林の破壊、砂漠化、水や薪の枯渇、災害の激増に苦しめられ、最終的には飢餓や災害によっていのちを失うか、もしくは住みなれた村を逃げ出して流浪の生活に身を落としてしまう地元民の姿を見ることができる」(石1988, p.1)という。

石によれば、20世紀においてアフリカ大陸は、ほぼ10年に一度の割合で干魃に

襲われてきたが、1960年以前までは被害は20世紀後半のそれと比較すれば、それほど甚大ではなかった。自然生態系と調和した伝統的な経済生活と適正規模の人口とがそれなりに維持されていたからである。「1960年代はじめのアフリカ大陸は順調な天候に恵まれ、ほとんどの国が食糧を自給自足していた」(同, p.7) という。

ところがこの均衡は、1960年代後半以降崩壊し、それとともに被災者と餓死者の数が急増した。サヘル地方では、1968～1973年の干魃によって、2500万人が被災、10万～20万人が餓死し、1982～1985年の干魃では、3500万人が飢餓線上を彷徨い、300万人以上が餓死したと推定されている(同, p.4-5)⁵⁾。

生態系のバランスを維持しながら営まれてきた伝統的農業が維持しがたくなった直接の原因は、第一に、人口の増大、第二に、不平等な土地所有関係⁶⁾であった。

サヘル地方では、一人増えるごとに最低0.42ヘクタールの土地が、家畜では4～5頭が必要とされた。人口増に対応するために、耕地が不毛な地域にまで拡大され、それが限界にぶつかると、休耕期間の短縮、無理な輪作という形態で対処した。耕地は過剰に酷使されて、不毛化し砂漠化していった。家畜数の増大による過剰な放牧と薪の過剰な伐採も、砂漠化に拍車をかけた。こうしてひとたび干魃が起これば、膨大な餓死者を生み出す構造が、1960年代後半以降次第に形成されていった。国連環境計画 (UNEP) によればサヘル地方では、毎年150万ヘクタールずつ砂漠が広がっている。また世界全体では毎年600万ヘクタールが砂漠化していると推定されている(同, p.130)。

以上、今日の地球環境破壊を引き起こしてきた諸要因を五項目に分類して考察した。今、この考察を先進国・途上国の格差構造を踏まえて整理すると、今日の地球環境破壊は、大きく三つの次元で引き起こされている。

第一は、経済的に豊かな諸地域において大量生産・大量消費・大量廃棄によって引き起こされる環境破壊である。これは、主として項目(1)と(2)に対応している。

第二は、公害輸出を含め、先進諸国の資本の経済活動によって途上国を舞台に引き起こされる環境破壊である。これは、主として項目(3)、(4)に対応している。

これは、例えば(4)によって引き起こされる森林破壊が光合成の働きを弱める限りは(2)と連動するし、資本主義のグローバリゼーションが土地を奪われ過酷な自然環境の中で生活しなければならない人々をシステムの生み出してきた限りでは(5)の原因でもある。

第三は、土地を持たない農民をはじめ資本主義経済システムの最底辺部に置かれた人々によって生存のために余儀なく引き起こされた環境破壊(人間と環境の共倒れ現象)である。

地球環境破壊はそれ自体複合的現象であり、従ってそれを克服する方策も、それぞれの問題次元の性格に応じて構想される必要がある。

第一次元の課題は、自然の生態系の維持を主軸にした真の循環型社会の確立である⁷⁾。

第二次元の課題は、先進諸国の巨大資本のトランスナショナルな投資・投機活動を規制する制度の確立、途上国の経済的破産を顧みず、市場原理主義的政策を強要するIMF、WTOなどの国際機関の改革、途上国における近代化と産業基盤の確立を図りつつ、環境保全をも実現する国際的な制度的枠組みの確立などである。

第三次元の課題は、第二の次元のそれと密接に関連してはいるが、自然環境破壊の影響を餓死やエイズなど自らの生命で贖わなければならない立場に置かれた人々の直面している環境問題という意味で、これを途上国の環境・開発問題一般から独自に区別して扱う必要がある。それは、この第三次元の環境破壊によって生じる膨大な死者は、人権の最も根本的な内容をなす生命権それ自身に対する侵害であり、単なる貧富の格差問題には解消出来ない国際法上の人権問題として特別の対策を取るべき問題であるからである。

同時に、これらの人々の多くは、砂漠化や森林破壊など、途上国における地球環境破壊のフロンティアに生を営んでいる人々であり、主として伝統的な農業、牧畜(部分的には狩猟)によって生計を立てている人々である。これらの人々こそ、数世紀に渡って自然の生態系と調和した伝統的な生業を維持することによって、環境破壊型の近代文明に対抗してこれまで地球自然環境の保存に貢献してき

た人々であった。地表には厳密な意味で人間の手の加えられない「ありのままの自然」は存在しない。どんなに過酷な自然条件の中でさえも人間は、狩猟、放牧、粗放な焼畑その他の生産様式によって自然と共生しながら生活してきたといえる。そしてこれらの自己維持的な生産様式を営む人々の生活が安定的に継続されることによって、「文明化」された地域に住む人々にとっては「原始の自然」と見える自然やそこに生を営む生物の生態系もまた維持されてきたのであった。

従って、これらの人々をいわゆる南北問題の図式に従って「社会的弱者」や「貧困者」としてのみ把握する思考様式もまた批判されなければならない。これらの人々は、地球環境破壊の最前線の現場において、地球生態系の維持のために現在もお最も貢献している人々なのである。

B 環境哲学の課題

以上の考察を踏まえると、今日の環境哲学が応えなければならない課題は以下の三点にあると考える。

第一に、今日の地球環境破壊を引き起こした直接の原因が、資本主義世界システムであることを、実証的知見を十分踏まえて理論的に解明することである⁸⁾。とりわけ地球環境破壊の事実が科学的にも実証された1970年代以降の段階において、確信犯的に環境破壊を深刻化させている20世紀後半の資本主義経済システムを維持・擁護する様々な制度やイデオロギーに対する批判を議論の焦点にすることである。環境破壊の諸原因を不必要に拡大させて（例えば「人間の利己主義（または人間中心主義）が環境破壊の原因である」といった類の議論）、結果的には、現代資本主義経済システムの孕む深刻な問題を隠蔽し、環境破壊の直接的加害者ともいうべき集団・制度・組織の責任を曖昧にするような議論に陥らないことである。

第二に、人間と自然とを対立させる思考様式を克服し、人間の生命と健康が破壊されること自体を、自然環境破壊の本質的内容の一つとして把握することである。「生態系の崩壊ベルト」では、熱帯林破壊、砂漠化などの地球環境破壊の進行と、エイズ・餓死・戦争・内乱による殺戮等の人間の生命と生活の破壊とが同

時に進行している。従って今日の環境問題と貧困問題とはワンセットの問題として取り扱われなければならない。

第三に、今日の地球環境破壊が、富める者の資源・食糧・エネルギーの過剰消費と貧しい者の生存のために余儀なくされた資源・環境の酷使という両面から発生していることを考慮するならば、実践的な環境哲学は、豊かな諸国における大量生産・大量消費・大量廃棄を批判して、環境的に公正なリサイクル社会を構想するだけでなく、最低貧困ライン以下の生活をしている人々の生命・健康などの基本的生活要求をいかに充足するか、という課題にも応えなければならない。

また今日の資本主義経済システムにおいては、先進諸国における環境保全に対する関心とそれに基づく環境運動が高まり、企業の生産に対する法的規制が厳しくなるにつれて、企業は危険な生産工程を途上国に移転することができる。また先進諸国は、国内の自然資源を一定程度保護しつつ、不足する自然資源を途上国からの大量輸入で補うことができる（日本の東南アジア諸国からの大量の木材輸入は典型的事例である）。従って先進諸国における環境保全の運動は、自分たちの身の回りの環境保全だけに留まる場合には、意図せずして途上国における環境破壊に加担する危険性がある。

第四に、現代の環境哲学は、地球環境破壊をくい止めるために世界の諸地域で試行されている様々な取り組み、技術開発、法制化、市民運動等の実践的課題との接点を確保し、それらの実践的運動を理論的に支援（encourage, empower）する必要がある⁹⁾。

環境倫理学においては長年、自然中心主義対人間中心主義の論争が続けられてきた。この論争の前提をなしているのは、自然と人間を対立させる思考様式である。しかしこの過度に単純化された対立図式がリアリティの外見をもつのは、先進諸国における日常でしかない。

資本主義経済システムの最底辺部にいる最も弱い立場に置かれている人々の生活現実を目を向けてみれば、自然・人間対立図式の欺瞞性は一目瞭然である。ここでは資本主義経済システムは、人間も環境も分け隔て無く破壊してゆく。環境

の破壊は、人間の身体の一歩手前で停止しない。従って途上国の経済的に貧しい諸地域においては、環境を守ることと人間の生命や尊厳を守ることとは、切り離すことができない。

筆者はこの観点から、エイズと知的所有権を巡る問題を現代の地球環境破壊問題の本質的構成要素の一つであると考えている。

HIV／エイズ感染者は、国際保険機関（WHO）の推計によれば、2002年末現在、世界で4200万人に達し、年々500万人ずつ増加し、310万人ずつ死んでゆくという。世界の HIV／エイズ感染者の7割がサハラ以南のアフリカ地域に集中し、そこでは成人人口（15～49歳）の約9％が感染者である。1人当たりの GDP は千ドル以下である。

エイズは、今日では、最先端の医療を受けることのできる者にとっては慢性疾患の一つであるが、検診施設さえ存在しない地域に住む人々にとっては急性の致死性伝染病である。感染者の生死を決定するものは、「病原体や病気そのものの性質ではなく、病気に関する情報や治療法へのアクセス権」（美馬2003, p.148）、そして何よりも治療薬を購入する資力をもっているかどうかである。

世界貿易機関（WTO）結成（1995年）以前は、ブラジル、タイなどの諸国は、抗 HIV 薬のコピー薬を安価に生産販売することによって、エイズ危機の克服に大きな役割を果たしてきた。エイズの発症を抑制するための抗 HIV 薬（3種混合）の価格は、特許保有国においては1人当たり年間約1万ドルであった。インドは、このコピー薬を295ドルで生産・販売していた。ところが WTO 協定の一つ TRIPS（Trade-Related Aspects of Intellectual Property 知的所有権の貿易関連の側面に関する協定）が発行すると状況は一変した。アメリカ合衆国はブラジル政府を知的所有権の侵害により WTO に提訴した。

この問題が国際問題化したのは、南アフリカ政府が「医薬および関連物質管理法」を改正して、国家の非常事態の場合には厚生大臣の裁量によって医薬品の特許保護を制限することができるようにした時であった。これは具体的には、(1)特許権保有者の許可なしに、特許技術を用いて医薬品を生産する許可（特許強制実施許諾）および、(2)当該医薬品を生産する技術がない場合には、安価なコピー薬

を輸入する許可(並行輸入)の二つの措置を意味していた。南アフリカでは、人口の約10%にあたる420万人が HIV 感染者であるといわれている。

この法律改正に対して、多国籍製薬会社39社が南アフリカ政府を告訴した。これに対してオクスファムや「国境なき医師団」を始めとする NGO 諸団体が国際的な抗議運動を展開し、製薬会社はついに2001年に提訴を取り下げた。同年アメリカもブラジルに対する提訴を取り下げた。2001年カタールのドーハで行われた WTO 閣僚会議は、「TRIPS と公衆衛生に関する宣言」(ドーハ宣言)において「TRIPS は加盟国が公衆の健康を保護するための措置をとることを妨げるべきではない」(第4項)、「各加盟国は何が国家緊急事態を構成するかを決定する権利を有する」(第5項)ことをようやく確認した。

この出来事は、以下の二点を教えている。

第一に、今日の資本主義的経済システムは、しばしば人間の生命を犠牲にする形で機能していることである。抗 HIV 薬の知的所有権を擁護するための製薬会社の WTO への提訴は、個々の製薬会社のエゴイズムにのみ帰することはできない。製薬という人間の生死に直結する事業が、私的企業の利潤原理で営まれて、WTO などの国際機関が私企業間の自由貿易を促進することを優先目的として組織されていることに根本的問題がある。

第二に、「ドーハ宣言」における修正条項の締結に当たっては、「国境なき医師団」などの、国家の枠組みを超えた各種市民組織の国際的な抗議運動の展開が、大きな役割を果たしたことである。地球環境の維持や生命権を安定的に保証する公的な国際的システムが未確立であり、他方で資本主義的グローバリゼーションの競争圧力が強化される中で、これらの国際的な市民組織の果たす役割は、ますます重要になってきている。

「自然の権利」を主張する環境倫理学者の一部には、環境破壊によって人間が被災しても、それは「自業自得」(R・F・ナッシュ)であるといった発想があるようである。しかし彼らが無視していることは、環境破壊の直接の被災者は常に社会システムの弱者であることである。大量の餓死者を出したアフリカの飢餓でさえも、餓死する人の大半は土地のない貧困層、高齢者、子供などであった(注

5 参照)。

自然中心主義者が最も重視する課題の一つは、生物の多様性の維持である。しかしこのことが、実は、数万年に渡って多様な生物種の棲息する自然生態系と共生しながら生きてきて、今、生物同様、消滅の淵に追いやられているいわゆる先住民の生活、文化、言語を守る努力なしには実現不可能であること、言い換えれば、自然と人間とを共に（資本主義経済システムに抗して）守る立場を堅持しなければ達成できないことは、これまであまり注目されてこなかった。以下に、「絶滅危機の言語圏と生物圏の分布が重なる」という興味深い研究を紹介したい。

現代フランス言語学を代表する言語学者の一人であるクロード・アジェージュによれば、現在世界には約5000の言語が存在しているが、「平均して毎年約25の言語が死んでゆく」という（アジェージュ2004, p.3）。二週間ごとに一つずつ言語が消滅してゆく計算になる。

トーヴェ・スクトナブ＝カンガスによれば、「世界の言語の95%は母語話者が100万人以下、半数は1万人以下、そして4分の1、または手話のほとんどは1000人以下である。今日、これらの少数言語は人類史上かつてない勢いで殺害されている。今日の言語殺害に直接手を下しているもっとも主要な犯人はメディアと教育システムである。間接的な犯人は世界の経済的、政治的なシステムだ。」（スクトナブ＝カンガス2000, p.293）。

「言語殺害」と自然環境破壊とは、言語と自然環境との質的相違に応じて、その直接的破壊者は異なっているが、その背後に控えている本質的要因にまで遡ってみれば、同一である。それは、現代の資本主義世界経済システムである。もちろん諸言語の死滅、それらの「殺害」でさえも太古の歴史を持っている。しかし毎年約25の言語が死滅してゆくという異常な速度は、きわめて現代的現象である。この点も、環境破壊問題と共通している。

ディビッド・ハーモンは、各国ごとに固有言語の数、固有の高等脊椎動物種の数の分布を調査した結果、それぞれの上位25ヶ国のうち16ヶ国が共通していることを明らかにし、それ以外の生物種、例えば蝶と言語の関係などの調査も踏まえて、生物的多様性と言語的多様性の間に著しい相関性が見出されることを発見した¹⁰⁾。

つまり生物種の極めて多様な国は言語的にも極めて多様な国である。日々「殺害」されてゆく言語は、マイノリティの言語であり、その多くは、数万年以上の長きに渡って多様な生物種と生態的に安定的な関係を維持する中で育まれてきた言語である。しかもそれらの言語のうちには、多様な生物種の生態や生態系全体に関する貴重な知識が蓄積されているのである(同、p.294-296)。

環境哲学・環境倫理学をめぐる従来の諸論争においては現代社会が、「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会であることが、「経済的に豊かな諸国においては」という限定なしに、あたかも地球世界全体に妥当する規定であるかのように前提されてきた。

それでは地球の全人口約61億人のうち、最低貧困生活ラインと言われる1日1ドル以下で生活する人々が約12億人も存在しており(2002年の数値)、途上国における「栄養不足」¹¹⁾人口が約8億3千万人も存在する(1999—2001の数値)という事実はどうなるのだろうか。ここでは過少消費によって人々の健康と生命が蝕まれているのである。「大量生産・大量消費・大量廃棄」の生活を享受しているのは、依然として、先進諸国に住む人々と途上国の一部の人々であり、多く見積もっても世界の人口の5分の1に妥当する現実¹²⁾に過ぎない。

従って、豊かな社会における循環型社会を構築する取り組みは、先進諸国における過剰な資源・食糧・エネルギーを途上国に適切に移転・再配分する取り組みと結合されなければ、全体としての地球環境破壊を克服することができない¹³⁾。途上国において環境破壊を引き起こす独特の原因とそれを踏まえた上での環境保全の理念と方策をも視野に入れた議論が、これまであまりにも議論されてこなかったのではないだろうか。

以上、従来の環境哲学・環境倫理学の諸議論(もちろんそれらのすべてではないが、少なくとも主流的部分ではある)の主要な問題点のいくつかを考察してきたが、それらに共通する問題点は、従来の環境哲学・環境倫理学が依然として西洋中心主義の知的枠組みを自明の前提として構築されており、その枠組みに呪縛されている人々にとっては「西洋近代」の外部にある現実が全く視野に入らないという点である。

例えば「近代の人間が環境を破壊した」、「人間中心主義が環境を破壊した」といわれる場合、その「人間」とは誰のことなのだろうか。もちろん環境倫理学者は、こう問われれば、「人間」とは西洋近代的に「文明化」され、特殊的には資本主義的経済システムの恩恵に浴している「人間」である等の限定を認めるかもしれない。しかし問題は、西洋近代資本主義文明を前提にしなければ成立しない自然に対する人間の特殊な関係やそれを前提にしなければ発生しないような諸問題が、無限定の「自然対人間」一般の問題として議論されることに、何の疑問も抱かれない点である。「人間」一般について語りながら、その「人間」からは非西洋世界の途上国の人々は事実上排除されている。環境倫理学者が、「人間」の大量消費や無駄遣いを批判する文脈においては、わずか十数本の薪、十数リットルの水を毎日4～5時間かけて集めるアフリカの人々は全く視野に入っていない。「人間が労働において自然を支配したこと」あるいは「人間が自然を自らの利益のために功利的に利用したこと」それ自体が環境破壊をもたらしたと断定される際に、途上国における伝統的な農業、牧畜、狩猟などは「人間」の労働の中に含まれていないのではないだろうか。

上述の議論を振りかざす環境倫理学の諸議論は、事実上、その概念使用において、「人間」＝「近代的生産力をわがものとした西洋文明化された人間」を暗黙の前提にしている点で、西洋中心主義の限界を持っている。ここで西洋中心主義とは、西洋（特殊には西洋近代）の歴史にのみ人類全体に普遍的に妥当する概念、ディスクール、理論を構成するために参照すべき範例としての意義を認め、非西洋的世界の経験を参照しない（精々、例外や但し書き程度にしか考慮しない）態度のことである。例えば西洋世界の近代史が、そのまま世界ないし「人間」の近代史と等置されてしまう。このような思考態度に信憑性を与えているものは、西洋近代の生み出した資本主義的経済システムが、非西洋的諸文明を帝国主義的に「征服」し、異質な文明や文化を滅ぼして、西洋近代的生活様式へと統合してきた歴史的過程がある。しかし資本主義経済システムの世界支配を前提とした思考様式に安住しつつ、西洋近代が生み出した環境破壊に対して、これを「人間」の犯した罪として「自然」の名において断罪することは、これを非西洋諸社会に住

む支配される人々の側から見れば、西洋資本主義が現実の世界征服として行ってきたことを、環境倫理という観念世界で再演することに他ならないのではないだろうか¹⁴⁾。

- 1) 日本政府は、1992年リオデジャネイロで開催された地球サミットで、「[日本は]深刻な産業公害を克服し、環境保全と経済成長の両立を図ってきた」と主張した(外務省・環境庁編『環境と開発』大蔵省印刷局、1992年、3頁)。このような欺瞞的姿勢は、諫早湾干拓、川辺川治水ダムをはじめ自ら環境破壊の巨大公共事業を推進している政府の官僚たちにふさわしい。なお日本の環境政策の批判については岩佐(2001)、(2000a)を参照。
- 2) 西側先進諸国においてアスベスト(石綿)が危険な発ガン物質として製造・使用禁止の流れが強まってきた1970年代後半から80年代にかけて、西側最大のアスベスト製造企業であったアメリカのマンビル社は、インドに合弁会社を設立し、ボンベイ北部のシュリー・ディグビジャイ工場でアスベスト製品を生産した。1980年初頭、工員約800人のうち224人が石綿肺(塵肺症の一種で、肺ガンに移行することも多い)に罹患していた。その他欧米の多くのアスベスト製造企業が、インドに合弁会社を設立した。アメリカのアスベスト製造諸企業は、メキシコにも工場を移転した。日本の企業も韓国や台湾に製造工場を移した。インドネシアでは、ユニオン・カーバイド社のチマンギス工場で乾電池を製造、そこから流出した水銀で750人の従業員のうち402人が水銀中毒による腎臓病に罹患した。工場内の飲料用の井戸水からは、47ppmの水銀が検出されたという(ちなみに水俣病を引き起こした魚貝類の水銀濃度は1ppm)。インドのボパールにあるユニオン・カーバイド社の農薬工場で、1984年に発生した爆発事故は少なくとも2500人を越える死者と数万人の中毒者を出し、史上最大の産業災害となった(以上、石1988, p.230-235による)。日本企業による公害輸出もかなりの事例が挙げられるが、最も有名なものは、三菱化成が1982年マレーシアの企業と合併でイポー市(マレーシア)郊外に設立したアジア・レアース社(ARE)である。この企業は、ウランに代わる核燃料トリウムを含む放射性廃棄物(二酸化トリウム)を排出するが、83年11月マレーシア政府の内諾を得て、地元住民には内緒でババン市に廃棄物の貯蔵を開始した。その後、全国的規模の公害反対運動が発展し、85年11月に操業中止の裁判所判決が下された。
- 3) 鷺見一夫『ODA 援助の現実』は、日本のODA(政府開発援助)が援助受け入れ途上国の自然環境と先住民ならびに地元住民の生活をいかに破壊しているかを、多くの事例を挙げて検証している。
- 4) 寺西(1992)が挙げている事例をいくつか紹介する。ギニアでは1988年4月、ノルウェーの会社がフィラデルフィアから運んだ1万5千トンの有害廃棄物をファッ

サ島に廃棄し、島の樹木が急速に枯れ始めた。ナイジェリアでは1988年6月、ヨーロッパの企業10社が放射性物質を含む産業廃棄物を「建設用化学製品の輸入」という名目でひそかに運び込んで投棄した（「ココ投棄事件」）。コンゴでは1988年5月、有害廃棄物を受け入れる目的で幽霊会社を作っていた廉で、首相の政治顧問ら政府職員5人が逮捕された。彼らは、アメリカ大使館と連携し、百万トンの産業廃棄物をアメリカから受け入れ、3年間にわたり、毎年420万ドルの報酬を得る予定であった。ギニアビサウでは1988年5月、政府が西側先進諸国の有害廃棄物1500万トンを6億ドルで引き受けて埋め立てる契約を結んでいたことが発覚し、その破棄を発表した（同、p.83-85）。

- 5) サハラ砂漠から百数十キロの所に位置するスーダンのブルーシ村では「1982～84年にかけて、この村も飢饉に直撃され、25人が餓死、12人が空腹のあまり有毒の木の実を食べて中毒死した。餓死者の20人までが10歳以下の子供と60歳以上の老人だ。死者は、畑も家畜も持たない、村の貧困層に集中していた」（石1988、p.7）という。餓死者は、老人と子供、貧困層など社会的弱者層に集中していることがわかる。
- 6) 土地所有の集中は、「生態系の崩壊ベルト」諸地域ごとに異なった度合いを示しているが、どこでも大土地所有者への土地集中の傾向が見られる。最も集中の激しい地域は中南米で、そこでは7%の地主が93%の農地を独占している。土地所有の集中は、アフリカではコーヒー、ココア、アジアではジュート、ココナッツ油、ヤシ油、紅茶、米などの輸出用商品作物の生産地域において顕著である。このことから大土地所有者、大企業、多国籍企業などが、農民を締め出して輸出用商品作物の生産を拡大していることが窺われる。土地を奪われた農民たちは、それまで人の手が加えられなかった乾燥地帯、高地の山麓地帯、熱帯雨林、沿岸の湿地帯などに入って、無理な耕作を行うことを余儀なくされ、森林破壊、土壌汚染、表土流出、砂漠化などの生態系の崩壊を引き起こしている。またインドネシアやブラジルなどでは、失業問題を「解決」するために政府の政策によって熱帯雨林への入植が推進され、農業経験の未熟な入植者による過度な焼畑によって熱帯雨林が次々と破壊されてゆき、農地は数年耕作された後に放棄され、更に別の森林が破壊されてゆくという過程が進行している。
- 7) 循環型社会の理念については岩佐（2002）を参照。またデンマークの先駆的取り組みを紹介した文献としては小池（1996）、（1999）を参照。
- 8) 環境問題を諸個人の倫理の問題に還元せず、資本主義という経済システムの問題として正しく捉えるためには、資本主義世界システムの現段階の特質とそれが生み出す諸問題についてある程度包括的な認識が必要となる。筆者は、平子（2003）、（2004）において今日のグローバリゼーションの特質の包括的理解を試みた。
- 9) 戸田清（1994）、（2003）はこれらの点をすべて総括的に展開した好著であり、日

本の環境学研究が生み出した最良の成果に属する研究である。

- 10) ちなみに国名(固言言語の数の順位: その数/固有の高等脊椎動物種の数の順位: その数)をいくつか表示すると、パプアニューギニア(1位: 847/13位: 203), インドネシア(2位: 655/4位: 673), インド(4位: 309/7位: 373), オーストラリア(5位: 261/1位: 1346), 中国(17位: 77/12位: 256) などである。
- 11) 国連食糧農業機関(FAO)の統計において「栄養不足」とは、1日のカロリー供給量が基礎代謝量(BMR)×1.54の水準に満たない状態を指す。これは、体重を維持し、軽い活動を支えるのに必要な水準以下の栄養摂取と推定されている。成人男性でおよそ1日1500キロカロリー以下の水準である。「栄養不足」人口は、サハラ以南アフリカ(1億9800万人), 南アジア(2億9300万人), 東・東南アジア(2億1100万人)に集中している。
- 12) 世界人口約61億人中、途上国人口が約51億、残りが先進国の人口である。途上国の平均一人当たりGDPは1342ドルで、これはOECD諸国の平均26,310ドルの20分の1、日本の平均33,550ドルの25分の1である(2000年の数値)。
- 13) 稲生勝他編『環境リテラシー』は、今日の地球環境破壊の原因とそれを克服する展望を、自然科学、社会科学両面を視野に入れてコンパクトにまとめた好著であるが、本著においても、資源・食糧・エネルギーの分配の偏在の問題、途上国における貧困による生活・健康破壊と環境破壊の悪循環等の問題にはほとんど触れられていないことが惜しまれる。
- 14) 尾関周二(2001)の次の指摘は重要である。「近代科学と市場経済システムという近代の『進歩的』原理そのものが、人間と自然、事実と価値の二元性をもたらしただのであって、そのことへの洞察を抜きにした『人間中心主義と自然中心主義の対立』という問題設定は、近代のパラダイムの中になお留まっている」(同, p.134)。

参考文献(アルファベット順)

- アジェージュ, クロード(2004)『絶滅してゆく言語を救うために』白水社 [Hagège, Claude, Halte à la mort des langues, Editions Odile Jacob, Paris 2000]
- 稲生勝, 岩佐茂, 大日方聰, 吉埜和雄編(2003)『環境リテラシー』リベルタ出版
- 石弘之(1988)『地球環境報告』岩波書店
- 石弘之(1998)『地球環境報告Ⅱ』岩波書店
- 岩佐茂(1994)『環境の思想』創風社
- 岩佐茂(1999)「自然にたいする人間の価値的態度」, 岩崎允胤編『哲学的価値論一日本・中国・旧ソ連での論究一』大阪経済法科大学出版部
- 岩佐茂(2001)「循環型社会の理念と現実」, 尾関周二編『エコフィロソフィーの現在』

大月書店

岩佐茂（2001a）「理念なき日本の環境政策—問われる拡大生産者責任—」『経済』2001年6月号，新日本出版社

小池直人（1996）「環境保全と社会連帯 デンマークの経験から考える」，尾関周二編『環境哲学の探究』大月書店

小池直人（1999）『デンマークを探る』風媒社

美馬達哉（2003）「統治のランドスケイプ」『現代思想』2003年5月号，青土社

ナッシュ，R. A.（1993）『自然の権利』TBSブリタニカ

西川潤（2004）『世界経済入門』第3版，岩波書店

尾関周二（2001）「環境倫理の基底と社会観」，尾関周二編『エコフィロソフィーの現在』大月書店

平子友長（2003）「ステイト・ネイション・ナショナリズムの関係 一つの理論的整理」唯物論研究協会編『唯物論研究年誌』第8号，青木書店

平子友長（2004）「グローバリゼーションという現実 哲学に突きつけられた課題」日本哲学会編『哲学』第55号，法政大学出版局

寺西俊一（1992）『地球環境問題の政治経済学』東洋経済新報社

寺西俊一編（2003）『新しい環境経済政策』東洋経済新報社

トーヴェ・スクトナブ＝カンガス（2000）「言語圏の現在 言語抹殺に抗して」[Skutnabb-Kangas, Tove, Language rights: problems and challenges in recent human rights instruments]，三浦信孝，糟谷啓介編『言語帝国主義とは何か』藤原書店

戸田清（1994）『環境の公正を求めて』新曜社

戸田清（2003）『環境学と平和学』新泉社

東京唯物論研究会（2004）「特集 持続可能なライフスタイル」『唯物論』78号

鷺見一夫（1989）『ODA 援助の現実』岩波書店

ワールドウォッチ研究所（2003）『地球環境データブック 2003-04』家の光協会 [World-watch Institut, Vital Signs 2003, New York 2003.]

吉田傑俊，卞崇道，尾関周二編（2002）『「共生」思想の探求——アジアの視点から』青木書店

（一橋大学大学院社会学研究科教授）